

令和 8 年度 水道水質検査計画

根室市水道事業

目 次

ページ

1	基本方針	1
2	水道事業の概要	1
3	原水及び水道水の状況	2
4	定期の水質検査項目と検査頻度	3
5	検査地点	4
6	臨時の水質検査	4
7	水質検査の方法	5
8	水質検査計画と水質検査の公表	5
9	水質検査結果の評価及び水質検査計画の見直し	5
10	水質検査の精度と信頼性保証	5
11	関係者との連携	5

1 基本方針

平成 15 年 5 月、水道法における水質基準の改正にあわせ、「水道水質検査計画」の策定と公表が義務付けられました。

このことから、本書により令和 8 年度に根室市水道事業において実施する「水道水質検査計画」を定めて公表することとし、また、本計画に基づいて水質検査を行います。

なお、国の簡易水道事業統合推進要領により、平成 29 年 4 月 1 日から従前の根室市簡易水道事業は、根室市上水道事業に統合となりましたが、事業統合後も配水区域に変更などがないため、便宜上、本計画書では、『旧根室市上水道（以下、「旧上水道」という。）』および『旧根室市簡易水道（以下、「旧簡易水道」という。）』の名称で掲載します。

(1) 検査地点

検査地点は、「旧上水道」及び「旧簡易水道」ごとに代表する蛇口（給水栓水）とし、「旧上水道」は、原水取水施設（原水）及び配水施設（浄水）で行い、また、「旧簡易水道」は、浄水の受水施設（浄水）及び配水施設（浄水）で行います。

(2) 検査項目

水質検査は、水道法で検査が義務付けられている項目、「北海道水道水質管理計画」で監視を求められている項目ならびに水質管理上必要とされる項目とします。

(3) 検査頻度

検査頻度は、水道法及び過去の水質検査結果に基づき、項目毎に検査頻度を定めます。

(4) 検査機関

水質検査は、水道法第 20 条第 3 項に規定する環境大臣の登録を受けた検査機関（以下、水道法 20 条検査機関）へ委託します。

2 水道事業の概要

(1) 水源及び給水状況

「旧上水道」は、温根沼丹根沼（湖沼水）、ノツカマップ川（五番川：表流水）、コタンケシ川（三番川、牧の内ダム：ダム水）の 3 水源から取水し、その後、桂木浄水場（浄水施設）へ圧送し、浄水処理後、市街地区及び根室半島地区へ給水しています。

また、旧簡易水道は、別海町から浄水を受水し、配水池等を經由し厚床地区等へ給水しています。

給水状況の概要

水道の名称	根室市上水道		備考
	旧上水道	旧簡易水道	
計画給水人口	32,300 人	2,300 人	
現在給水人口	20,542 人	1,510 人	令和 6 年度末
浄水施設	桂木浄水場	(別海町より浄水受水)	
年間総配水量	2,900,932 m ³ /年	128,935 m ³ /年	令和 6 年度実績
一日平均配水量	7,948 m ³ /日	353 m ³ /日	令和 6 年度実績
一日最大配水量	9,251 m ³ /日	1,138 m ³ /日	令和 6 年度実績

給水区域の概要

水道の名称	給水区域
旧上水道	琴平町、弁天町、海岸町、汐見町、千島町、栄町、月見町、曙町、鳴海町、朝日町、有磯町、宝町、本町、梅ヶ枝町、花咲町、弥栄町、幸町、松ヶ枝町、緑町、常盤町、大正町、弥生町、清隆町、平内町、北斗町、光和町、岬町、定基町、松本町、敷島町、花園町、北浜町、駒場町、明治町、光洋町、昭和町、桂木、宝林町、西浜町、友知、双沖、齒舞、月岡町、花咲港、穂香、瑠璃瑠、納沙布、温根元、牧の内、豊里
旧簡易水道	幌茂尻、温根沼、東梅、酪陽、東和田、西和田、長節、昆布盛、浜松、別当賀、川口、初田牛、湖南、明郷、厚床、東厚床、西厚床、花咲港、月岡町、穂香、落石東、落石西、槍昔

(2) 浄水施設の概要及び処理方式

旧上水道の浄水施設（桂木浄水場）では、最初に粉末活性炭の添加により原水の臭気除去を行い、次に急速ろ過処理（凝集沈殿＋砂ろ過）を行っています。

また、ろ過前にマンガン除去のため中塩素注入を行い、砂ろ過後には、トリハロメタン生成抑制などのため後塩素注入を行っています。その後、配水池を經由して市街地区や根室半島地区へ配水しています。

浄水施設の概要

名称	桂木浄水場
所在地	根室市光洋町3丁目5番地
水源	温根沼丹根沼、ノツカマップ川（ノツカマップ川水系）、コタンケシ川（コタンケシ川水系）
処理方法	粉末活性炭 + 薬品沈殿 + 急速ろ過 + 中塩素・後塩素処理
施設能力	20,000 m ³ /日

3 原水及び水道水の状況

(1) 原水の状況及び留意すべき水質項目

水 源 名	旧上水道			旧簡易水道
	温根沼丹根沼	コタンケシ川	ノツカマップ川	別海町より浄水を受水
原水の状況	<ul style="list-style-type: none"> 降雨や強風による濁度上昇 藻類やプランクトン（ラン藻類、珪藻類等）による臭気の発生やろ過池のろ過閉塞 	<ul style="list-style-type: none"> 降雨や雪解け時期の濁度上昇及び臭気の発生 海水の影響と思われる電気伝導度や塩化物イオン濃度の上昇 		
留意すべき水質項目	<ul style="list-style-type: none"> 臭気、濁度、水中微小生物 	<ul style="list-style-type: none"> 臭気、濁度、電気伝導度、塩化物イオン 		
対処方法	<ul style="list-style-type: none"> 濁度上昇～凝集剤の適量注入による凝集沈殿処理 臭気発生～粉末活性炭注入量の増加 ろ過閉塞～プランクトンの異常発生が主な原因。特に繁殖が顕著なコタンケシ川の場合、原水の取水ポンプ場で塩素（前塩素）注入 	<ul style="list-style-type: none"> 濁度等を監視し、水処理可能な水質となるまで取水を停止 		

(2) 水道水の状況及び留意すべき水質項目

	旧上水道		旧簡易水道
配水の状況	<ul style="list-style-type: none"> 水温上昇により、残留塩素濃度が低下します。 取水水源により原水水質が変化し、残留塩素濃度が変動します。 休日祝日などで使用水量が減少する際、配水管内の水道水が滞留し易くなって残留塩素濃度が低下します。 	<ul style="list-style-type: none"> 雪解けや牧草地への堆肥散布の時期には強い臭気が発生。迅速に臭気除去（粉末活性炭処理）を行わないと臭気残留の場合があります。 アンモニア態窒素を多く含む原水は、消毒用塩素と反応して水道水にカルキ臭が付くことがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 別海町から浄水を受水し、配水池等を経由して給水していて、その水質は、良好で安定しています。
留意すべき水質項目	残留塩素	臭気	
対処方法	末端の蛇口（管末給水栓）で規定の残留塩素濃度が検出されるよう、配水池（出口）で塩素（次亜塩素酸ソーダ）の適正注入を行います。	臭気検査（毎日）により、原水臭気の状態を把握します。また、強い臭気が発生時期を予測し、その際には、迅速に粉末活性炭処理を行います。	

4 定期の水質検査項目と検査頻度

水道法により検査が義務付けられている毎日検査項目及び水質基準項目、そして北海道水道水質検査計画による監視に必要な項目、更に水質管理上必要とされる項目について次のとおり検査を行います。

(1) 毎日検査項目

毎日検査は、色及び濁り並びに消毒の残留効果（遊離残留塩素）について、各給水区域の末端の蛇口（管末給水栓）7地点で1日1回検査を行います。

(2) 水質基準項目

- ① 浄水（浄水受水）については、旧上水道及び旧簡易水道において代表する給水区域の給水栓2地点で検査を行います。検査項目及び検査回数（頻度）は、別表1及び別表2のとおりです。
- ② 浄水処理や水質管理等の把握のため、浄水場出口等で検査を行います。旧上水道は桂木浄水場の最終配水池など、旧簡易水道は根室1号ポンプ場（浄水受水）など、計4地点で検査を行います。検査項目及び検査回数（頻度）は、別表3のとおりです。
- ③ 原水については、消毒剤及び消毒副生成物を除く水質基準項目について、温根沼丹根沼、ノツカマップ川、コタンケン川の3水源で検査を行います。検査項目及び検査回数（頻度）は、別表4のとおりです。また、クリプトスポリジウム等対策指針により、クリプトスポリジウムとジアルジア検査を年1回、嫌気性芽胞菌検査を月1回それぞれ行います。

また、北海道水道水質検査計画により、温根沼丹根沼の水質監視として水質管理目標設定項目の検査を年2回行います。検査項目及び検査回数（頻度）は、別表5のとおりです。

5 検査地点

(1) 毎日検査項目の検査地点は、次のとおりです。

	給水区域	検査地点	住所	
旧上水道	低区	東部	愛の家グループホーム根室	北浜町1丁目27番地6
		西部	株式会社根室相互自動車学校	穂香102番地
	高区	中部	介護老人保健施設 セラピーこぞくら	西浜町5丁目81番地1
		南部	花咲消防分遣所	花咲港209番地3
	根室半島線	歯舞消防分遣所	歯舞4丁目40番地	
	温根元地区	根室市水産研究所	温根元168番地	
旧簡易水道	厚床地区	厚床消防分遣所	厚床1丁目38番地	

(2) 水質基準項目の検査地点は、次のとおりです。

① 浄水（浄水受水）検査

	給水区域	検査地点	住所
旧上水道	高区中部	介護老人保健施設 セラピーこぞくら	西浜町5丁目81番地1
旧簡易水道	厚床地区	厚床消防分遣所	厚床1丁目38番地

② 浄水場出口等検査

	検査地点	住所
旧上水道	桂木浄水場5号配水池（サンプリング栓）	光洋町3丁目5番地
	納沙布加圧ポンプ室（給水栓）	納沙布33番地9
旧簡易水道	根室1号ポンプ場（サンプリング栓）	厚床番外地
	西和田量水器室（サンプリング栓）	西和田370番地1

③ 原水検査

原水名	検査地点	住所
温根沼丹根沼	牧の内ポンプ場（取水栓）	牧の内154番地
ノツカマップ川	五番川ポンプ場（取水堰）	牧の内246番地
コタンケシ川	牧の内ダム（取水塔）	牧の内146番地

6 臨時の水質検査

水道水が水質基準に適合しないおそれがある次のような場合には、臨時の水質検査を行います。

なお、臨時の水質検査は、その状況に応じて検査項目（水質基準項目及び水質基準項目以外のもの）を選定して行います。採水場所は、水質の影響が適切に把握できる場所とします。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき。
- (2) 水源に異常があったとき。
- (3) 水源付近・給水区域及びその周辺などにおいて消化器系感染症が流行しているとき。
- (4) 浄水過程に異常があったとき。
- (5) 配水管などの大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- (6) その他特に必要があると認められた場合。

7 水質検査の方法

各給水区域別の端末蛇口で行う毎日検査（色及び濁り並びに消毒の残留効果（遊離残留塩素））は、市営施設へ依頼及び民間企業などへ委託します。

水質基準項目、水質管理目標設定項目並びに臨時の水質検査と試料の採取については、水道法 20 条検査機関に委託します。

水質基準項目及び水質管理目標設定項目の検査方法については、国が定めた検査方法「水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法」及び「水質管理目標設定項目の検査方法」により行います。それ以外の検査方法は、上水試験方法（日本水道協会）などにより行います。

8 水質検査計画と水質検査結果の公表

水質検査計画は事業年度の開始前に策定して、根室市ホームページで公表します。

また、水質検査計画に基づき実施した水質検査結果も、集計後速やかにホームページに掲載します。



9 水質検査結果の評価及び水質検査計画の見直し

水道系統ごとに各検査項目の過去 3 カ年の最大値と比較し、翌年度水質検査計画における検査項目や検査頻度に反映します。

10 水質検査の精度と信頼性保証

水質検査は、水道法 20 条検査機関へ委託により実施することから、水質検査の精度及び信頼性の保証については、委託先検査機関の精度管理結果等により確認します。

11 関係者との連携

水源等で水質汚染事故が発生した場合には、根室保健所等の関係機関と連携をとり、現地調査や水質検査等を行います。

別紙 1

根室市上水道給水栓水 採水場所: 介護老人保健施設セラピーこぎくら(西浜町5丁目)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	検査項目												
基 1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基 2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基 3	カドミウム及びその化合物					○							
基 4	水銀及びその化合物					○							
基 5	セレン及びその化合物					○							
基 6	鉛及びその化合物					○							
基 7	ヒ素及びその化合物					○							
基 8	六価クロム及びその化合物					○							
基 9	亜硝酸態窒素					○							
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○							
基12	フッ素及びその化合物					○							
基13	ホウ素及びその化合物					○							
基14	四塩化炭素					○							
基15	1,4-ジオキサン					○							
基16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○							
基17	ジクロロメタン					○							
基18	テトラクロロエチレン					○							
基19	トリクロロエチレン					○							
基20	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)		○			○			○			○	
基21	ベンゼン					○							
基22	塩素酸		○			○			○			○	
基23	クロロ酢酸		○			○			○			○	
基24	クロロホルム		○			○			○			○	
基25	ジクロロ酢酸		○			○			○			○	
基26	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○	
基27	臭素酸		○			○			○			○	
基28	総トリハロメタン		○			○			○			○	
基29	トリクロロ酢酸		○			○			○			○	
基30	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○	
基31	ブロモホルム		○			○			○			○	
基32	ホルムアルデヒド		○			○			○			○	
基33	亜鉛及びその化合物					○							
基34	アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○	
基35	鉄及びその化合物					○							
基36	銅及びその化合物					○							
基37	ナトリウム及びその化合物					○							
基38	マンガン及びその化合物					○							
基39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○							
基41	蒸発残留物		○			○			○			○	
基42	陰イオン界面活性剤					○							
基43	ジェオスミン			○	○	○	○	○	○				
基44	2-メチルイソボルネオール			○	○	○	○	○	○				
基45	非イオン界面活性剤					○							
基46	フェノール類					○							
基47	有機物等(全有機炭素(TOC))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基49	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	残留塩素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

別紙 2

根室市上水道(旧簡易水道)給水栓水 採水場所:厚床消防分遣所(厚床1丁目)												
検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基1 一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基2 大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基3 カドミウム及びその化合物					○							
基4 水銀及びその化合物					○							
基5 セレン及びその化合物					○							
基6 鉛及びその化合物					○							
基7 ヒ素及びその化合物	○		○		○		○		○		○	
基8 六価クロム及びその化合物					○							
基9 亜硝酸態窒素					○							
基10 シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○	
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○							
基12 フッ素及びその化合物		○			○			○			○	
基13 ホウ素及びその化合物					○							
基14 四塩化炭素					○							
基15 1,4-ジオキサン					○							
基16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン					○							
基17 ジクロロメタン					○							
基18 テトラクロロエチレン					○							
基19 トリクロロエチレン					○							
基20 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)		○			○			○			○	
基21 ベンゼン					○							
基22 塩素酸		○			○			○			○	
基23 クロロ酢酸		○			○			○			○	
基24 クロロホルム		○			○			○			○	
基25 ジクロロ酢酸		○			○			○			○	
基26 ジブromokロロメタン		○			○			○			○	
基27 臭素酸		○			○			○			○	
基28 総トリハロメタン		○			○			○			○	
基29 トリクロロ酢酸		○			○			○			○	
基30 ブロモジクロロメタン		○			○			○			○	
基31 ブロモホルム		○			○			○			○	
基32 ホルムアルデヒド		○			○			○			○	
基33 亜鉛及びその化合物					○							
基34 アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○	
基35 鉄及びその化合物					○							
基36 銅及びその化合物					○							
基37 ナトリウム及びその化合物					○							
基38 マンガン及びその化合物					○							
基39 塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基40 カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○							
基41 蒸発残留物		○			○			○			○	
基42 陰イオン界面活性剤					○							
基43 ジェオスミン					○							
基44 2-メチルイソボルネオール					○							
基45 非イオン界面活性剤					○							
基46 フェノール類					○							
基47 有機物等(全有機炭素(TOC))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基48 pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基49 味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基50 臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基51 色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基52 濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
残留塩素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

別紙 3

根室市上水道原水 採水場所: 温根沼丹根沼、コタンケシ川、ノツカマップ川の3ヶ所													
検査項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基 1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基 2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基 3	カドミウム及びその化合物						○						
基 4	水銀及びその化合物						○						
基 5	セレン及びその化合物						○						
基 6	鉛及びその化合物						○						
基 7	ヒ素及びその化合物						○						
基 8	六価クロム及びその化合物						○						
基 9	亜硝酸態窒素						○						
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン						○						
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素						○						
基12	フッ素及びその化合物						○						
基13	ホウ素及びその化合物						○						
基14	四塩化炭素						○						
基15	1,4-ジオキサン						○						
基16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン						○						
基17	ジクロロメタン						○						
基18	テトラクロロエチレン						○						
基19	トリクロロエチレン						○						
基20	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)						○						
基21	ベンゼン						○						
基22	塩素酸												
基23	クロロ酢酸												
基24	クロロホルム												
基25	ジクロロ酢酸												
基26	ジブロモクロロメタン												
基27	臭素酸												
基28	総トリハロメタン												
基29	トリクロロ酢酸												
基30	ブロモジクロロメタン												
基31	ブロモホルム												
基32	ホルムアルデヒド												
基33	亜鉛及びその化合物						○						
基34	アルミニウム及びその化合物						○						
基35	鉄及びその化合物						○						
基36	銅及びその化合物						○						
基37	ナトリウム及びその化合物						○						
基38	マンガン及びその化合物						○						
基39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)						○						
基41	蒸発残留物						○						
基42	陰イオン界面活性剤						○						
基43	ジオスミン						○						
基44	2-メチルイソボルネオール						○						
基45	非イオン界面活性剤						○						
基46	フェノール類						○						
基47	有機物等(全有機炭素(TOC))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基48	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基49	味												
基50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	嫌気性芽胞菌(ウェルシュ菌)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

別紙 4

根室市上水道原水 採水場所:温根沼丹根沼、コタンケシ川、ノツカマップ川の3ヶ所													
検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
クリプトスポリジウム				○									
ジアルジア				○									

根室市上水道原水 採水場所:温根沼丹根沼													
検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
アンチモン及びその化合物			○						○				
ウラン及びその化合物			○						○				
ニッケル及びその化合物			○						○				
1,2-ジクロロエタン			○						○				
1,1-ジクロロエチレン			○						○				
トルエン			○						○				
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)			○						○				
1,1,1-トリクロロエタン			○						○				
メチル-tert-ブチルエーテル			○						○				
遊離炭酸			○						○				
臭気強度(TON)			○						○				
ランゲリア指数			○						○				

根室市上水道毎月検査 採水場所:5号配水池出口、納紗布ポンプ室、農水1号ポンプ場(旧簡易水道)、西和田量水器室(旧簡易水道)													
検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基1 一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
基2 大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
基39 塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
基47 有機物等(全有機炭素(TOC))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
基48 pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
基49 味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
基50 臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
基51 色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
基52 濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水温	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
残留塩素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

根室市浄水場排水 採水場所:南部沼出口													
検査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
pH		○					○						
大腸菌群数		○					○						
BOD		○					○						
SS		○					○						
全リン		○					○						
全窒素		○					○						
水温		○					○						
気温		○					○						

別紙 5

様式名 \ 報告月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
毎月版	①水質検査結果書 (セラピーこざくら)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	②水質検査結果書 (厚床消防分遣所)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
集計表版	③根室市上水道 (温根・丹根沼原水)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	④根室市上水道 (コタンケシ川原水)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑤根室市上水道 (ノツカマップ川原水)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑥根室市上水道 給水栓水 (セラピーこざくら)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑦根室市上水道 給水栓水 (厚床消防分遣所)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑧根室市上水道 浄水場出口～配水管末 (旧簡易水道)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑨原水水質【毎月検査、3地点分】 (温根沼丹根沼、コタンケシ川、ノツカマップ川)		○	○			○		○	○		○	○	○
⑩原水水質【毎月検査+四半期分】 (温根沼丹根沼)				○						○			
⑪原水水質【毎月検査分】 (コタンケシ川、ノツカマップ川)				○						○			
⑫原水水質【毎月検査+クリプト等、3地点分】 (温根沼丹根沼、コタンケシ川、ノツカマップ川)					○								
⑬原水水質【全項目検査、3地点分】 (温根沼丹根沼、コタンケシ川、ノツカマップ川)							○						
⑭浄水水質【毎月検査分、3地点分】 (5号配水池、納沙布加圧ポンプ室、セラピーこざくら)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑮浄水水質 (セラピーこざくら)			○	○	○	○	○	○	○			○	
⑯浄水水質【毎月検査分、3地点分】 (根室1号ポンプ場、西和田量水器、厚床消防分遣所)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑰浄水水質 (厚床消防分遣所)			○			○			○			○	